

大阪府事業引継ぎ支援センターのM&A/事業引継ぎの成功事例

A社(菓子卸売業)の事業引継ぎ概要

譲受企業: A社(大阪府) 資本金: 1,000万円 従業員数: 8名
 譲渡企業: B社(北海道) 資本金: 300万円 従業員数: 2名(譲渡時)
 譲渡方法: 株式譲渡
 引継ぎ時期: 平成30年11月(株式譲渡契約書に調印) ※初回相談から8か月後



事業引継ぎの経緯等

【相談経緯】

- B社は、老舗とよばれるあられ屋。シンプルな食材だけを使い、昔から変わらぬ手焼きせんべいなど、豊富な品ぞろえが魅力。老夫婦二人で営んで来たものの、後継者不在のため取引先である菓子卸売業のA社に引継ぎの打診を行った。
- 打診を受けたA社は、地元金融機関に相談し、大阪府事業引継ぎ支援センターを紹介された。

【大阪府事業引継ぎ支援センターでの対応内容】

- 金融機関担当者が同席し、株式譲渡契約についての指導・助言を実施。店舗不動産の大家に対して、代表者交代の挨拶、店舗住込み用居宅部分の修繕について了解を取り付けた。手焼きせんべいの技術承継のため、B社との契約書に代表者夫婦の雇用条件を記載することを助言した。
- 司法書士、金融機関担当者が同席のもと、株式譲渡に必要な資金調達に係る事業計画の作成について指導・助言を実施した。調達後の事業計画について綿密に検証を行った。



相談の様子

- 株式譲渡契約の内容、交渉の流れについて説明。司法書士から譲渡価格、支払日、債権債務の清算について打合せを行う。顧問税理士や司法書士とも交渉内容について、確認を行う。
- 支援回数は10回を超えた。北海道で発生した地震の影響で、訪問できない期間もあり、条件交渉は難航したが、初回相談から8か月後に株式譲渡契約を締結し、クロージングに至った。

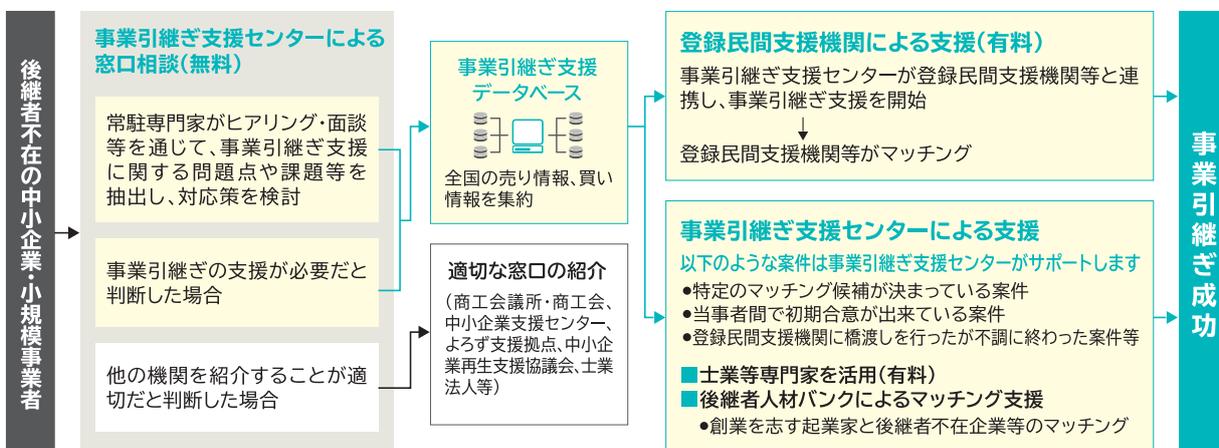
【成約後】

- M&Aの結果、老舗B社の味は守られ、地域の固定客との関係も維持できた。A社は、小売事業への参入により、期待していたシナジー効果も発揮され、順調に業績を伸ばしている。

大阪府事業引継ぎ支援センターでの対応ポイント

- 早期からの金融機関(案件紹介と融資実行)や士業(司法書士、税理士)との膝を突き合わせた綿密な連携により、効率的な支援が可能となった。
- 遠方の企業を譲り受けるには、特に不安や徒労を感じやすい。A社代表者からは、事業引継ぎ支援センターがコーディネートするチーム支援のおかげで、心理的負担が払拭され、その結果、成約に至ることができたと、コメントを頂いた。

事業引継ぎ支援センターは、国が全国に設置した、事業引継ぎの駆け込み寺です。ケースに合わせて最適なサポートを行います。



大阪府事業引継ぎ支援センター TEL.06-6944-6257 FAX.06-6944-8005

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所5階 事業承継・再生支援担当内